

# 部活動の在り方に関する活動方針（概要）

茨城県立守谷高等学校

「茨城県運動部活動の運営方針」(茨城県教育委員会2018年5月)に基づき、本校の運動部及び文化部の活動に係る活動方針を以下のように定める。

## 1 部活動の目的

運動部及び文化部の活動を通じ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、生徒の体力向上や探究心の向上だけでなく、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感など豊かな人間関係の育成を目指すとともに、積極性や集中力を向上させ、学習意欲の向上と、進路実現に向けた努力を継続する力の育成を目的とする。

## 2 活動方針

- (1)原則として、週当たり1日以上 of 休養日を設ける
- (2)活動時間は、平日2時間程度とし、1週あたり16時間以内とする。また、休業日は4時間程度を目安とし(自主練習も含まれる)、超過分は他の日を代休とする。
- (3)原則として、朝の活動は行わず、放課後に活動を行うこととする
- (4)原則として、長期休業中の閉庁日については休養日とする
- (5)原則として、気象庁の高温注意情報が発せられた場合は、活動を休止する

平成30年7月19日策定

平成30年9月1日運用開始